

富士河口湖町長 殿

〒

住所

氏名



（法人にあっては、事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

船舶承継届

船舶所有者の地位を承継したので、山梨県富士五湖の静穏の保全に関する条例第13条第3項（第13条第3項及び第13条の7第1項第3号・第13条第3項及び第13条の7第1項第4号）の規定により届け出ます。

承継の年月日			
被承継者の住所（法人にあっては、事務所の所在地）	〒		
被承継者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）			
承継の原因			
船舶届出済証に記載された番号			
特定船舶確認済証の交付の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

- 注 1 「特定船舶確認済証の交付の有無」の欄は、該当する□にレ印を付すこと。
2 本様式、添付書類ともA4紙（感熱紙不可）で提出すること。
3 特定船舶確認済証の交付を受けた船舶は、交付を受けた町村に提出すること。
4 届出者名が船舶検査証書の「船舶所有者名」と異なるものは受理できません。

添付書類

- 船舶安全法第9条第1項に規定する船舶検査証書の写し（承継者名義） 1部
- 船舶安全法第10条の2に規定する船舶検査手帳（件名欄）の写し（承継者名義） 1部
- 返信用封筒（返信先の郵便番号、住所、氏名を明記の上、返信用切手を貼付）
 - 封筒サイズ：A4紙が折らずに入るもの（角形2号、角形20号、角形A4号等）
 - 返信用切手：180円